

令和3年度(2021年度)

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和4年(2022年)8月

熊本県農林水産部

目 次

1 概 要	1
2 実施状況	
（ 1 ）実施市町村数	2
（ 2 ）協定数	2
（ 3 ）交付面積	4
（ 4 ）交付金額	8
（ 5 ）加算措置	12
（ 6 ）集落協定の概要	13
（ 7 ）集落協定の取組内容	15
（参考）市町村別実績	20

資料内の表やグラフにおける各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計（又は100%）と一致しない場合があります。

1 概要

中山間地域等直接支払制度（以下、本制度）は平成12年度（2000年度）から実施されており、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、平成27年度（2015年度）からは法律に基づいた安定的な措置として実施されることになった。

令和2年度（2020年度）からは第5期対策（令和2年度～令和6年度（2020～2024年度））が開始されている。

令和3年度（2021年度）は、36市町村で実施され、24億9,102万円の交付金が支払われた。

交付面積は、前年度より約88ha増加し31,554haとなり、対象農用地面積に占める交付面積の割合（交付面積率）は前年度より2%増加し80.5%であった。

本制度の取組み単位である協定数は、前年度より5協定の増加となった。

協定参加者数は29,036人（うち農業者数28,260人）で、前年度より394人の減少となった。

体制整備のための前向きな活動に対する体制整備単価の割合は面積ベースで87.8%、残り12.2%が基礎単価（体制整備単価の8割の交付単価）の取組みとなり、前年度とほぼ同じ割合であった。

表1 熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	前年度比増減
実施市町村数	36市町村	36市町村	-
対象農用地面積(推計)	40,066ha	39,175ha	891ha減
交付面積	31,466ha	31,554ha	88ha増
うち体制整備単価(構成比)	27,609ha(87.7%)	27,696ha(87.8%)	87ha増
うち基礎単価(構成比)	3,857ha(12.3%)	3,858ha(12.2%)	1ha増
交付面積率(推計)	78.5%	80.5%	2%増
協定数	1,309協定	1,314協定	5協定増
うち集落協定	1,298協定	1,303協定	5協定増
うち個別協定	11協定	11協定	-
協定参加者数	29,430人	29,036人	394人減
うち農業者数	28,210人	28,260人	50人増
交付総額	2,473百万円	2,491百万円	18百万円増

農業者数は、令和2年度は農業法人を含まず、令和3年度は農業法人を含む。

2 実施状況

(1) 実施市町村数

本制度については、県内45市町村のうち、36市町村で実施された（表2）。

表2．実施市町村数

項目	市町村数	備考
促進計画策定市町村数	36	本制度を促進計画に位置付けている市町村
実施市町村数	36	

(2) 協定数

令和3年度（2021年度）に締結された集落協定及び個別協定は、本県全体で1,314協定（集落協定1,303、個別協定11）となった。

前年度と比較して、5協定増加した（図1、表3）。

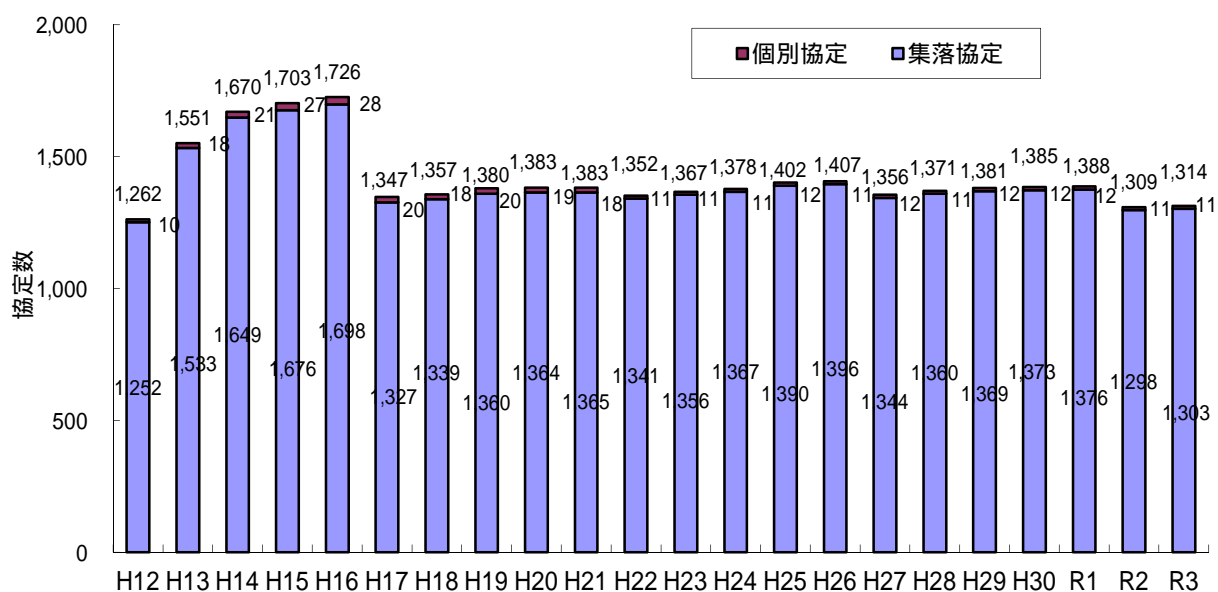


図1．協定数の推移

表 3 . 協定数の変動要因

	R2	R3	R3-R2	変動要因内訳			
				新規	廃止	統合	分割
協定数	1,309	1,314	5	7	1	1	
集落協定	1,298	1,303	5	7	1	1	
個別協定	11	11	0				

地域別協定数

地域別にみると、天草地域が212協定（集落205、個別7）と最も多く、次いで上益城地域の204協定（集落202、個別2）、阿蘇地域の203協定（集落201、個別2）となっている（図2）。

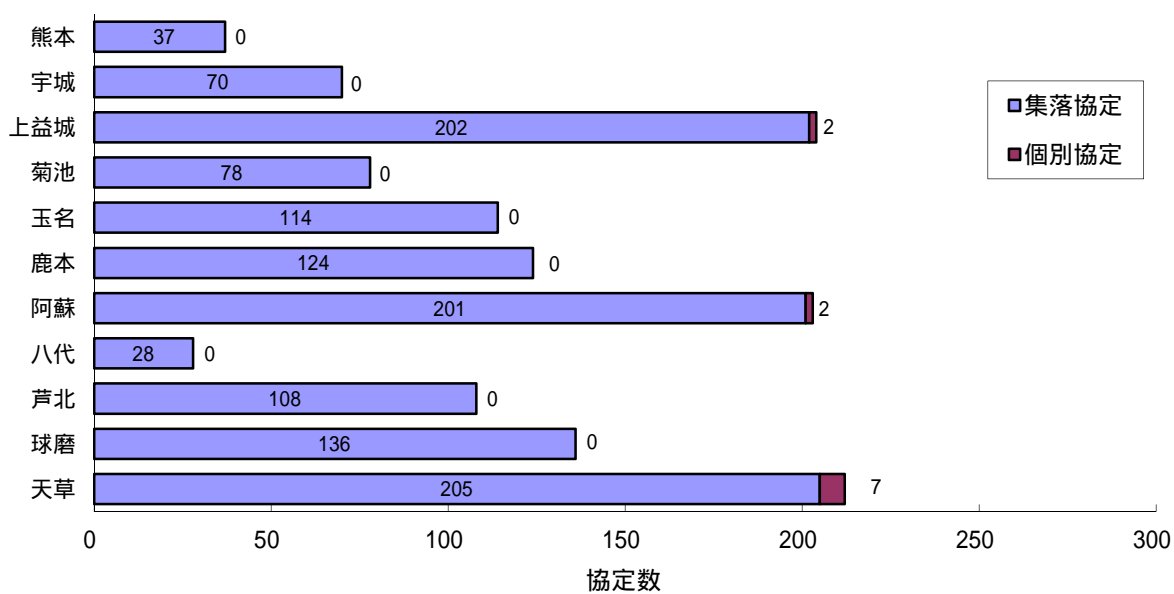


図2 . 地域別協定数

(3) 交付面積

交付面積は前年度より88ha増加し31,554haとなった（表4、図3）。

交付金の対象となりうる農用地面積39,175ha（推計値）に占める交付面積の割合（交付面積率）は80.5%で、前年度より2%増加した（表1）。

表4 交付面積の推移

(単位:ha)

対策期間	第1期対策					第2期対策				
年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
交付面積	24,041	28,346	31,314	31,696	32,000	32,303	32,332	32,537	32,567	32,586
田	7,970	10,854	12,483	12,754	12,964	13,621	13,809	13,931	13,946	13,947
畑	3,091	3,750	4,024	4,111	4,148	4,373	4,429	4,502	4,518	4,535
草地	2,074	2,120	2,236	2,246	2,248	2,158	2,082	2,082	2,081	2,075
採草放牧地	10,907	11,622	12,570	12,585	12,640	12,151	12,013	12,022	12,022	12,030
対策期間	第3期対策					第4期対策				
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
交付面積	32,212	32,638	32,857	33,123	33,216	31,791	32,151	32,278	32,311	32,736
田	14,239	14,531	14,706	14,871	14,928	14,492	14,598	14,654	14,669	15,078
畑	3,958	4,055	4,099	4,184	4,220	3,571	3,601	3,634	3,653	3,669
草地	2,033	2,112	2,112	2,112	2,112	2,057	2,094	2,095	2,095	2,095
採草放牧地	11,982	11,940	11,939	11,955	11,955	11,671	11,857	11,895	11,895	11,895
対策期間	第5期対策		前年度 比							
年 度	R2	R3								
交付面積	31,466	31,554	88							
田	14,554	14,616	62							
畑	3,092	3,116	24							
草地	2,080	2,080	0							
採草放牧地	11,740	11,742	2							

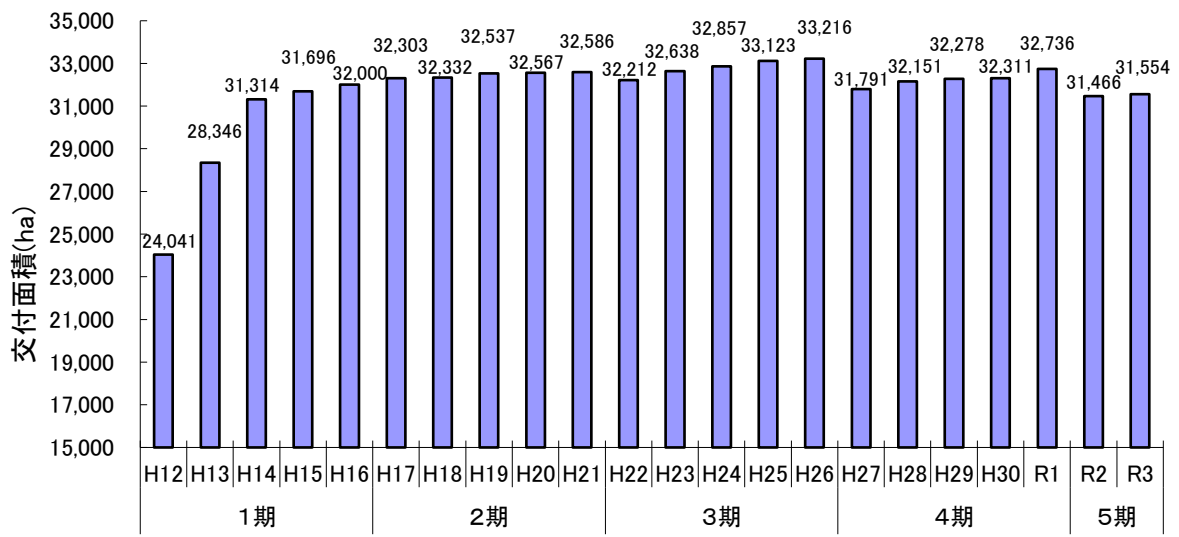


図3. 交付面積の推移

① 地目別面積

交付面積を地目別にみると、田が14,616haと最も多く46.3%を占め、次いで採草放牧地11,742ha（37.2%）、畑3,116ha（9.9%）、草地2,080ha（6.6%）となっている（図4、図5）。

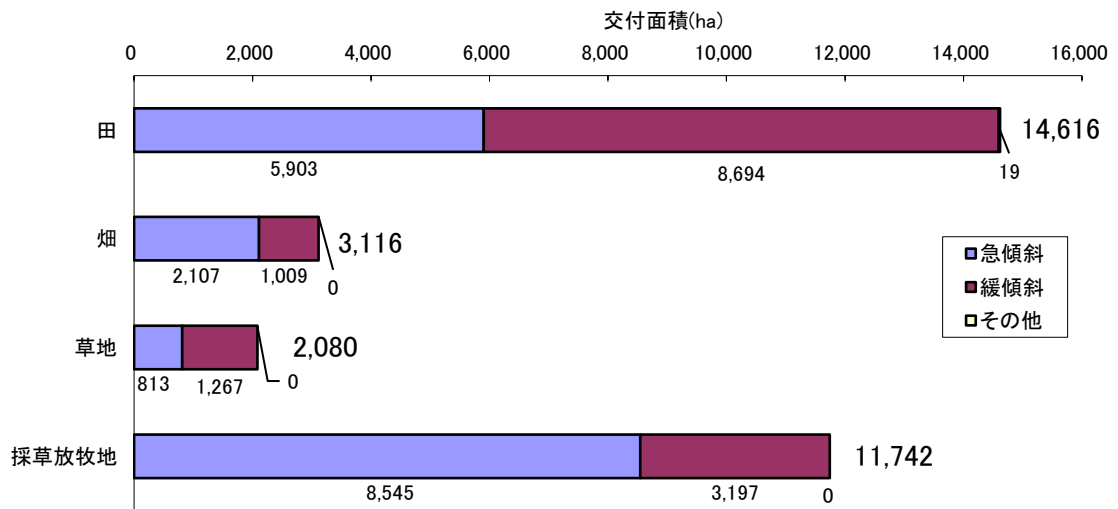


図4. 地目別交付面積

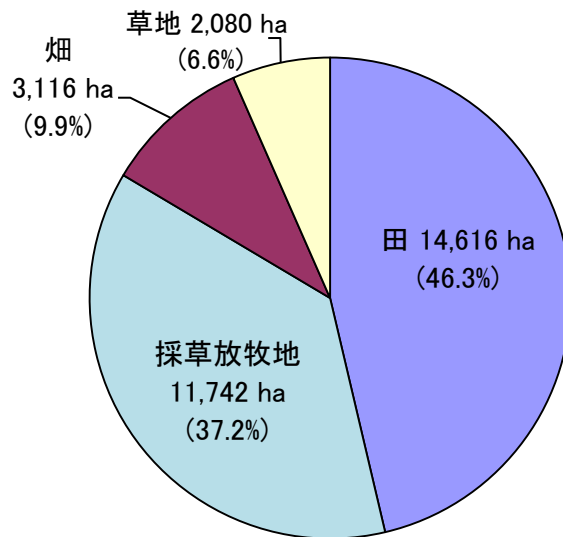


図5. 交付面積の地目別割合

② 地域別面積

交付面積を地域別にみると、広大な採草放牧地を有する阿蘇地域が全体の56.1%に当たる17,694haと最も多く、次いで球磨地域の3,321ha（10.5%）、上益城地域で2,632ha（8.3%）となっている（図6、図7）。

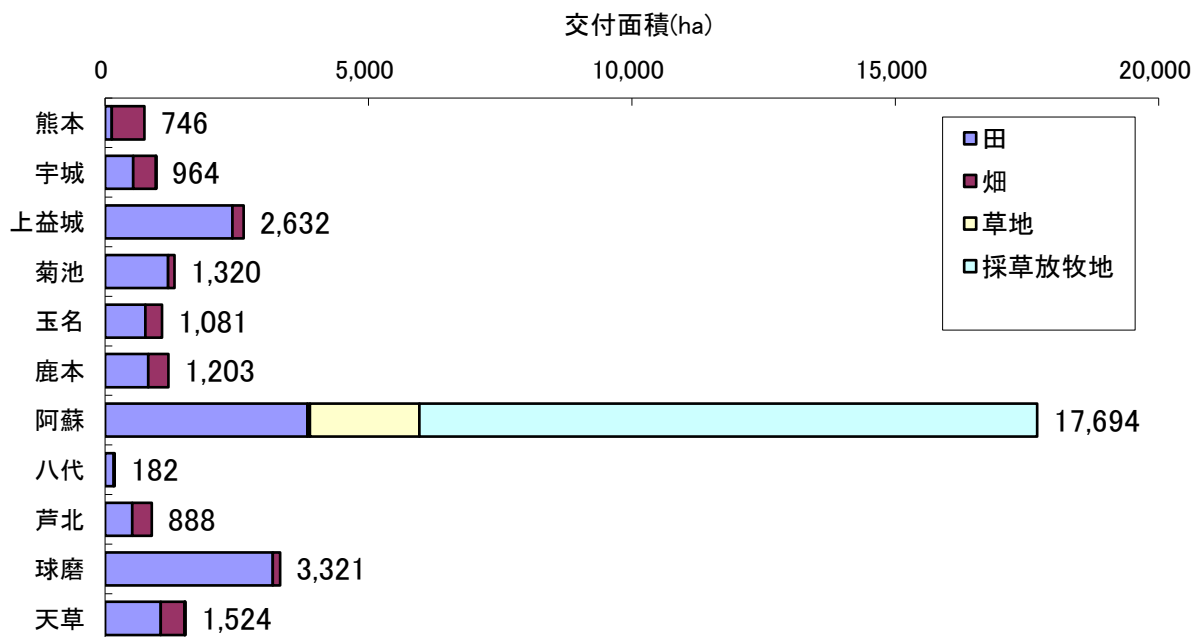


図6. 地域別交付面積

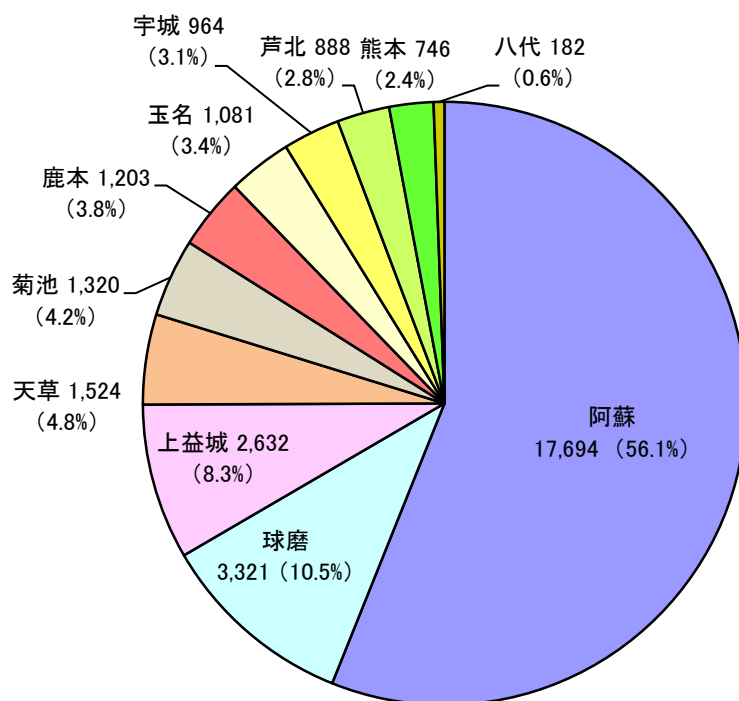


図7. 交付面積の地域別割合(ha)

(4) 交付金額

交付金の総額は、交付面積の増加により、前年度より約18百万円増加し、24億9千1百万円となった（表5、図8）。

また、平成12年度（2000年度）の制度開始当初からの交付金額の累計は約500億円を超えた。

表5. 交付金額の推移

（単位：百万円）

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
国費	814	1,050	1,169	1,191	1,205	1,118	1,127	1,135	1,136	1,136
県費	420	539	601	612	621	585	590	594	595	594
市町村費	421	539	601	612	621	585	590	594	595	594
合計	1,655	2,128	2,371	2,416	2,447	2,288	2,308	2,324	2,326	2,324
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国費	1,198	1,227	1,237	1,250	1,255	1,184	1,199	1,202	1,203	1,218
県費	629	644	649	659	661	625	633	634	635	647
市町村費	629	644	649	659	661	625	633	634	635	647
合計	2,455	2,514	2,534	2,568	2,578	2,435	2,464	2,471	2,473	2,512
項目	R2	R3	累計							
国費	1,201	1,211	25,666							
県費	636	640	13,443							
市町村費	636	640	13,444							
合計	2,473	2,491	52,553							

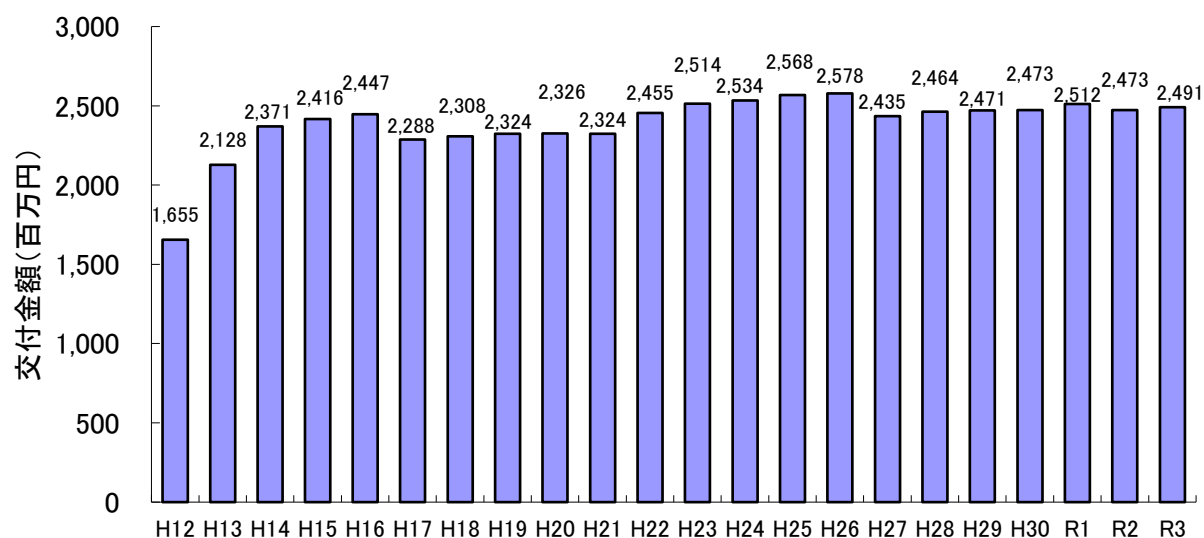


図8. 交付金額の推移

① 地目別交付金額

交付金額を地目別にみると、交付単価の高い田が19億8千9百万円と全体の79.8%を占めており、以下、畑（2億8千4百万円、11.4%）、草地（1億2千4百万円、5.0%）、採草放牧地（9千5百万円、3.8%）の順となっている（図9、図10）。

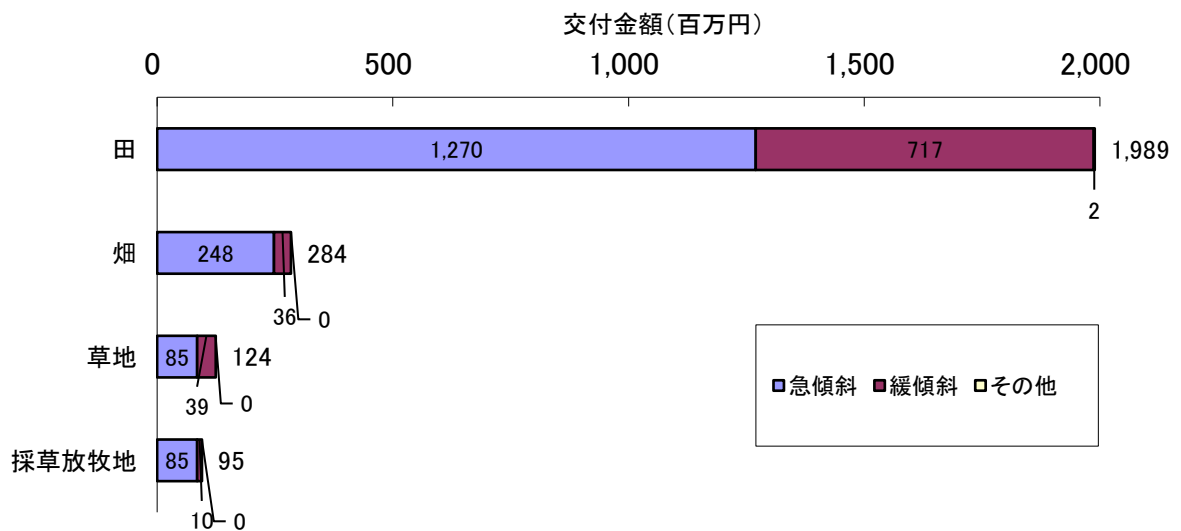


図9. 地目別交付金額

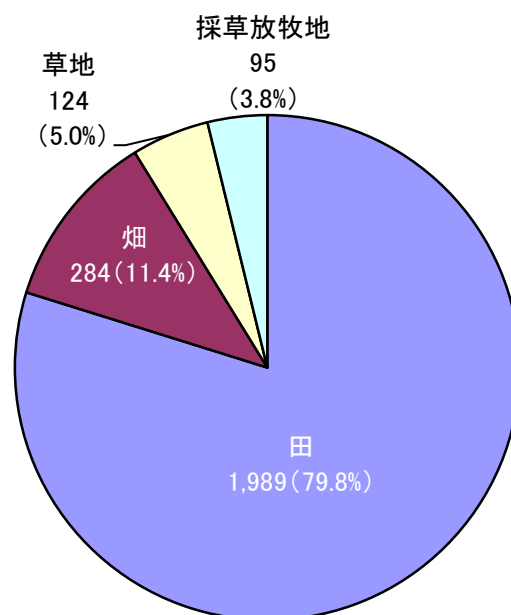


図10. 交付金額の地目別割合(百万円)

② 地域別交付金額

交付金額を地域別にみると、阿蘇地域が7億1千7百万円と最も多く全体の29.1%を占め、次いで上益城地域が3億8千万円(15.3%)、球磨地域が3億6千万円(14.1%)となっている(図11、図12)。

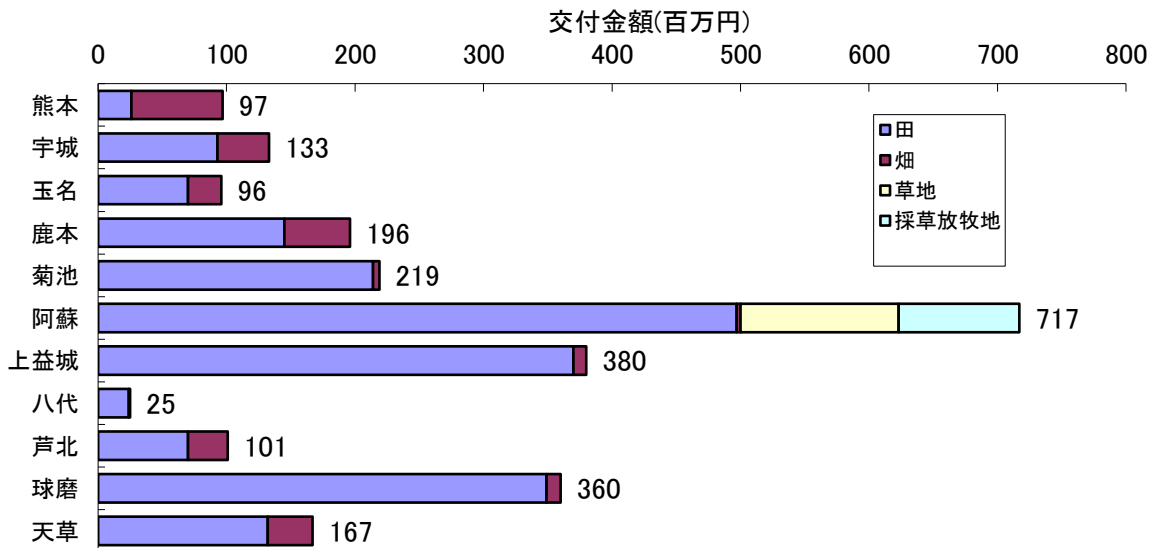


図11. 地域別交付金額

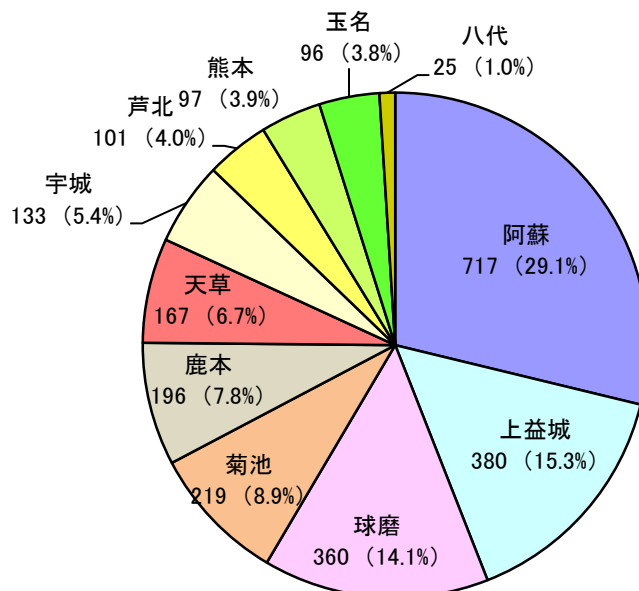


図12. 交付金額の地域別割合(百万円)

③ 交付単価別取組割合

本制度では、協定に定める活動内容が、「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は交付単価の8割（基礎単価）、それに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は交付単価の10割（体制整備単価）を交付している。

交付単価別の取組割合をみると、75.1%にあたる987協定（前年度比7協定増）が体制整備単価で、24.9%の327協定（前年度比2協定減）が基礎単価となっている（図13）。

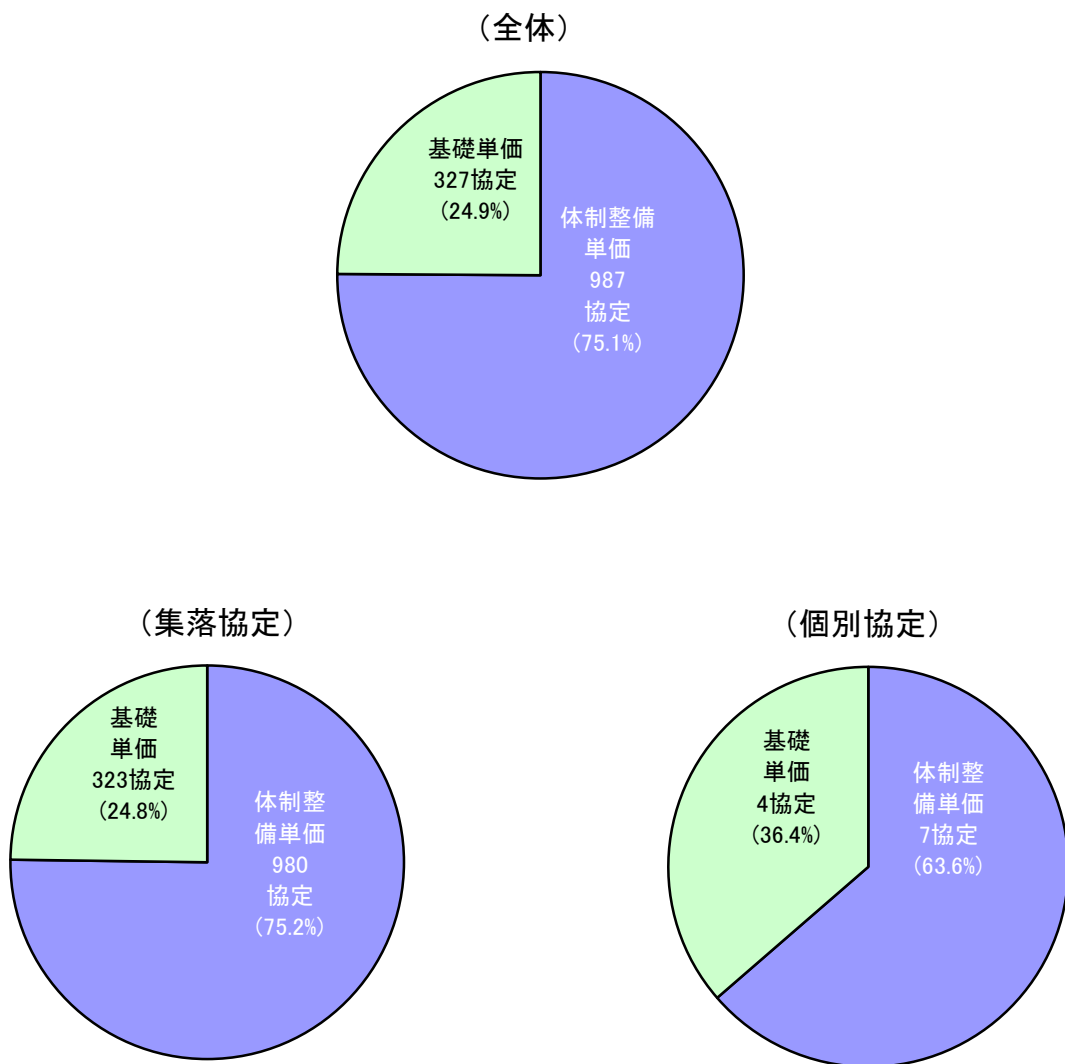


図13. 交付単価別取組割合

(5) 加算措置

本制度では、地域農業の維持・発展に資する一定の取組みを行う場合、加算措置が講じられている。

加算措置への取組みとしては、棚田地域振興活動加算（棚田地域の振興を図る取組を支援）は5市町村35協定506ha、超急傾斜農地保全管理加算（超急傾斜農地の保全等の取組を支援）は8市町村112協定338ha、集落協定広域化加算（集落協定の広域化に関する取組みを支援）は2市5協定50ha、集落機能強化加算（新たな人材の確保や集落機能を強化する取組みを支援）は3市町5協定65ha、生産性向上加算（生産性向上を図る取組を支援）は7市町117協定2,064haとなっている。

表6 . 加算措置の取組状況

（単位：件、ha、千円）

区 分	協定数	面 積	金 額
交付金全体	1,313	31,554	2,491,022
うち 棚田地域振興活動加算	35	506	50,601
うち 超急傾斜農地保全管理加算	112	338	18,476
うち 集落協定広域化加算	5	50	1,288
うち 集落機能強化加算	5	65	1,954
うち 生産性向上加算	117	2,064	56,957

(6) 集落協定の概要

交付面積別集落協定数

交付面積別に集落協定数をみると、10ha未満が717協定と全体の半分以上を占めている。また、集落戦略を作成した場合に遡及返還の緩和措置対象となる15ha以上の協定は378協定で、全体の3割程度にとどまっている(図14)。

なお、集落協定における1協定当たりの平均面積は24.1ha(草地・採草放牧地を除いた平均面積は13.6ha)となっている。

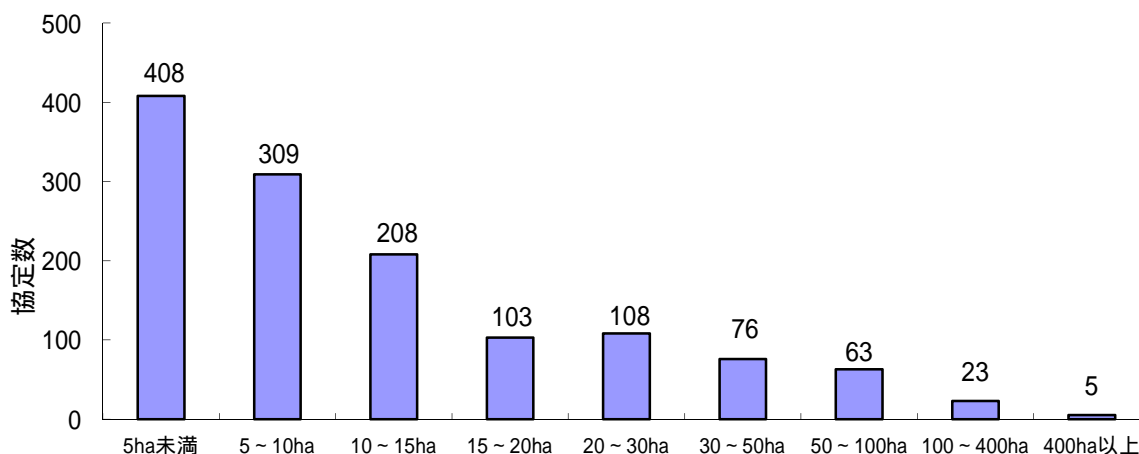


図14. 交付面積別集落協定数

交付金額別集落協定数

交付金額別の集落協定数をみると、50万円未満が355協定(27.2%)と最も多く、50万円以上100万円未満が306協定(23.5%)、100万円以上200万円未満が303協定(23.3%)となっており、これらで全体の7割を超えている(図15)。

なお、集落協定における1協定当たりの平均交付金額は190.8万円となっている。

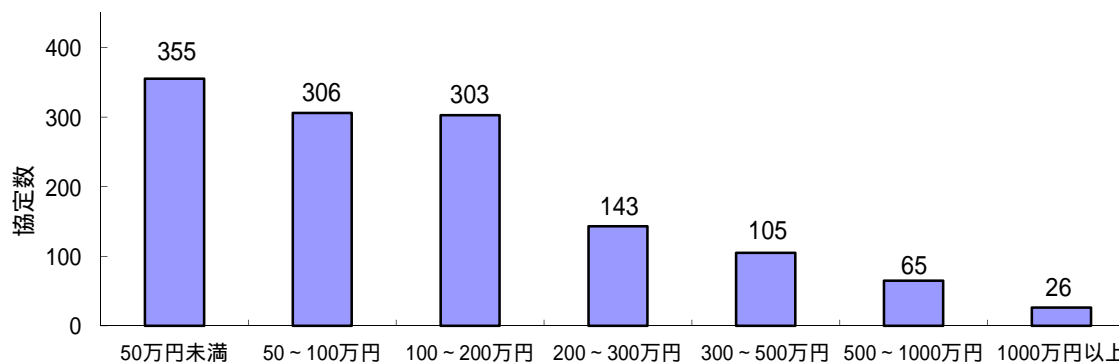


図15. 交付金額別集落協定数

協定参加者数別集落協定数

協定参加者別の集落協定数をみると、10人以上20人未満が428協定と最も多く全体の32.8%を占め、続いて10人未満が378協定（29.0%）、20人以上30人未満が240協定（18.4%）となっており、30人未満の協定が全体の約8割を占めている（図16）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均参加者数は、22.3人となっている。

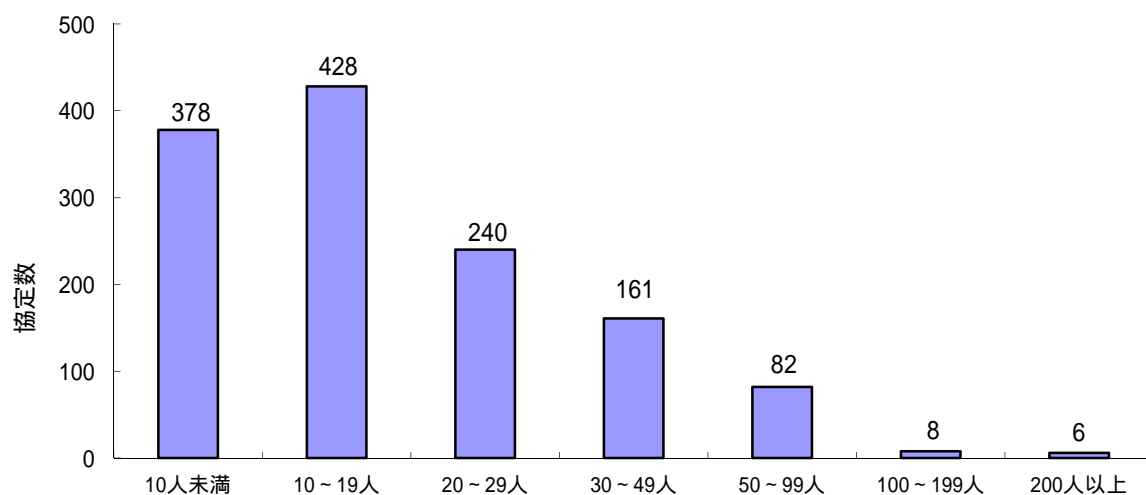


図16. 協定参加者数別集落協定数

(7) 集落協定の取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項

a) 耕作放棄の防止等の活動

耕作放棄の防止等の活動としては、「簡易な基盤整備」が1,042協定（80.0%）と最も多く、次いで「既荒廃農用地の保全管理」662協定（50.8%）、「農地の法面管理」376協定（28.9%）となっている。（複数選択可、図17）。

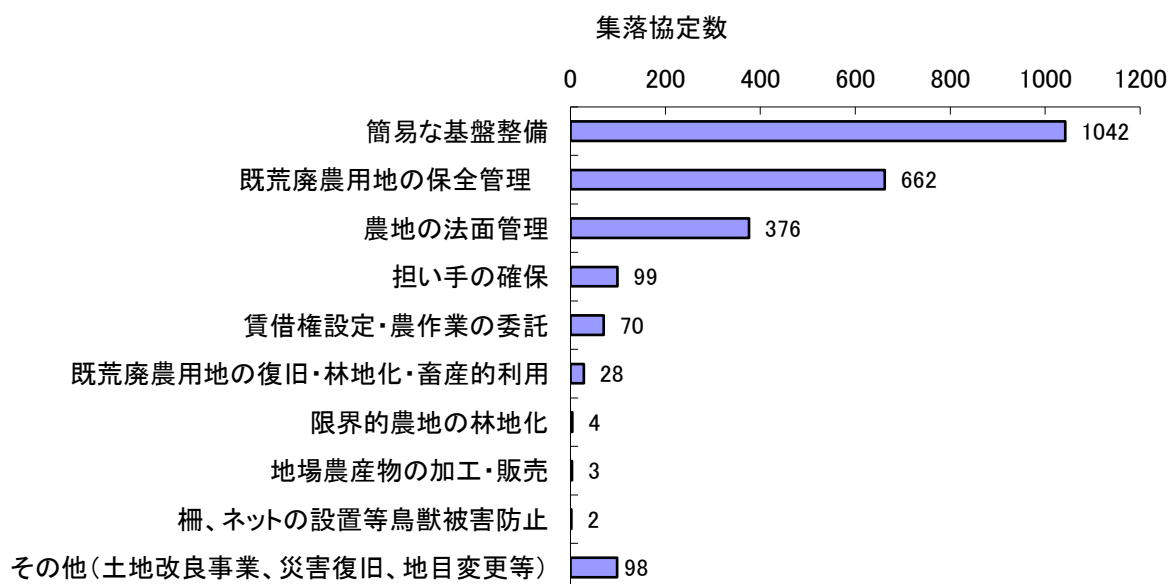


図17. 耕作放棄の防止等の活動

b) 水路・農道等の管理活動

「農道の管理」は1,273協定（97.7%）、「水路の管理」は1,147協定（88.0%）である（複数選択可、図18）。

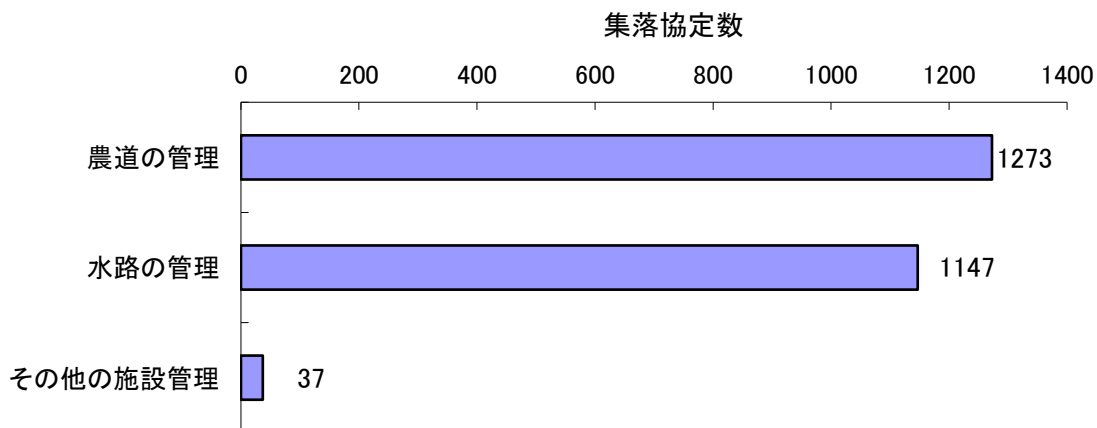


図18. 水路・農道等の管理活動

② 多面的機能を増進する活動

多面的機能を増進する活動としては、「周辺林地の下草刈り」が最も多く814協定（62.5%）、次いで「景観作物の作付け」が395協定（30.3%）、「堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付」が244協定（18.7%）となっている（複数選択可、図19）。

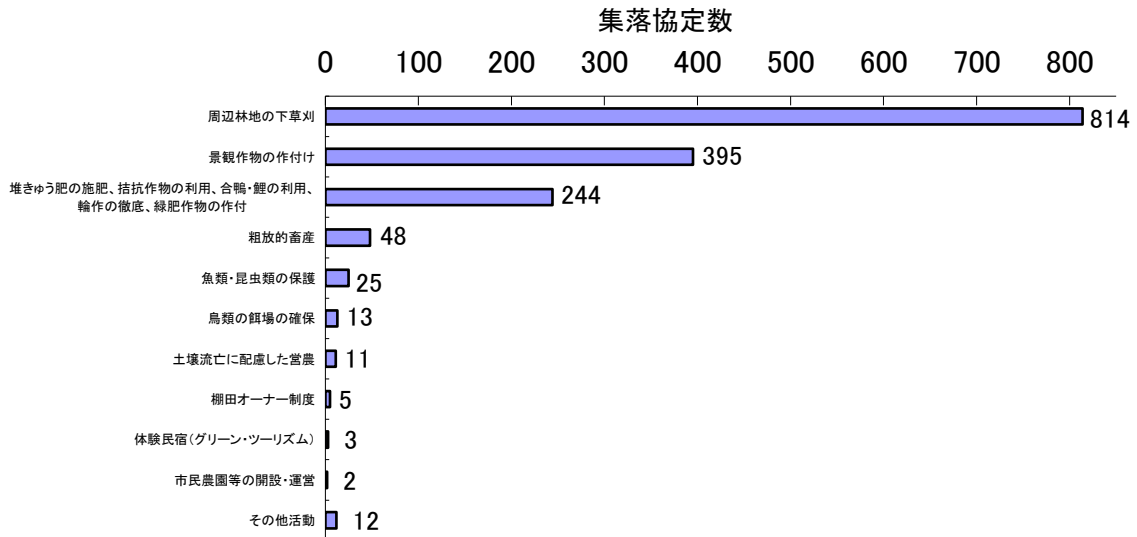


図19. 多面的機能を増進する活動

③ 集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像としては、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が1,136協定（87.2%）と最も多く、次いで「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」171協定（13.1%）となっている（複数選択可、図20）。

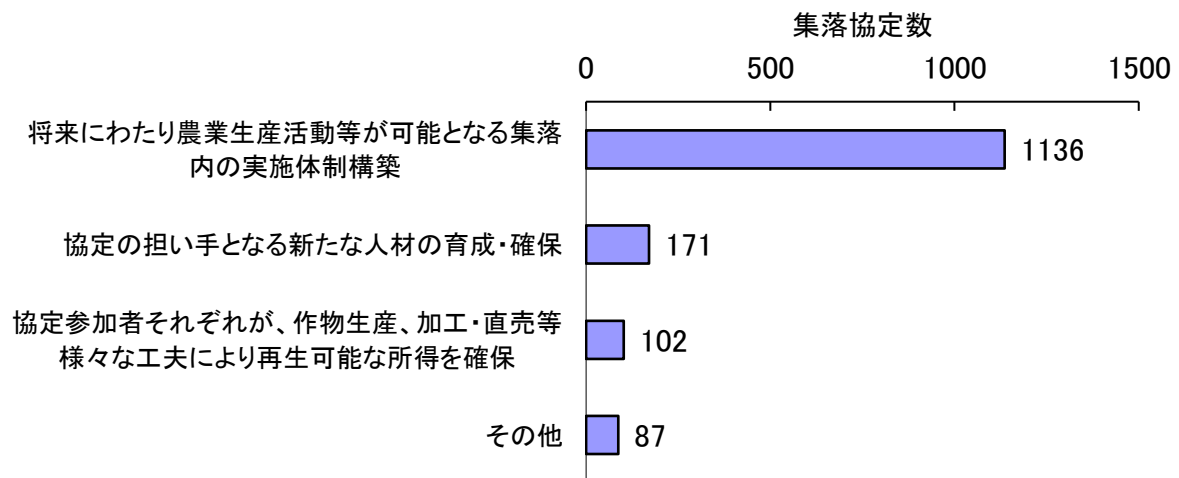


図20.集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

④ 農業生産活動等の体制整備のための取組活動

集落協定における農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項は、第5期対策では、「集落戦略の作成」が要件となっている。体制整備単価に取り組む980協定あり、集落戦略の作成状況は、「集落において作成中」が635協定（64.8%）、「集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中」が164協定（16.7%）、「要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み」が181協定（18.5%）であった（図21）。

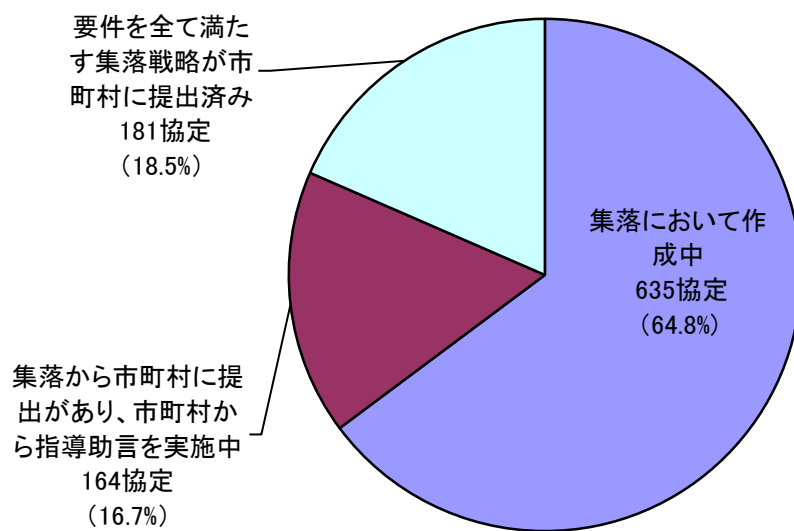


図21. 集落戦略の作成状況

⑤ 交付金の配分割合

集落協定における交付金の配分割合は、共同取組活動に52.9%（約13億1千6百万円）、個人配分に47.1%（約11億7千万円）となっている（図22）。

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、50%以上60%未満が489協定と最も多い（図23）。

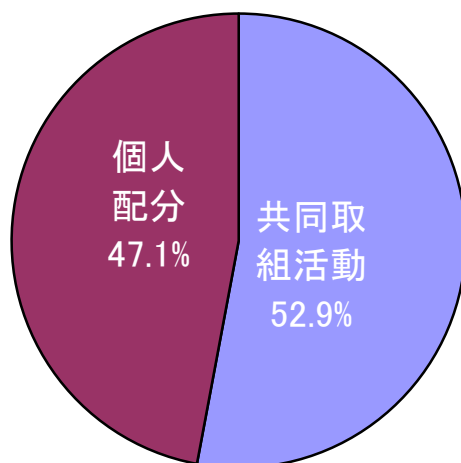


図22. 交付金の配分割合

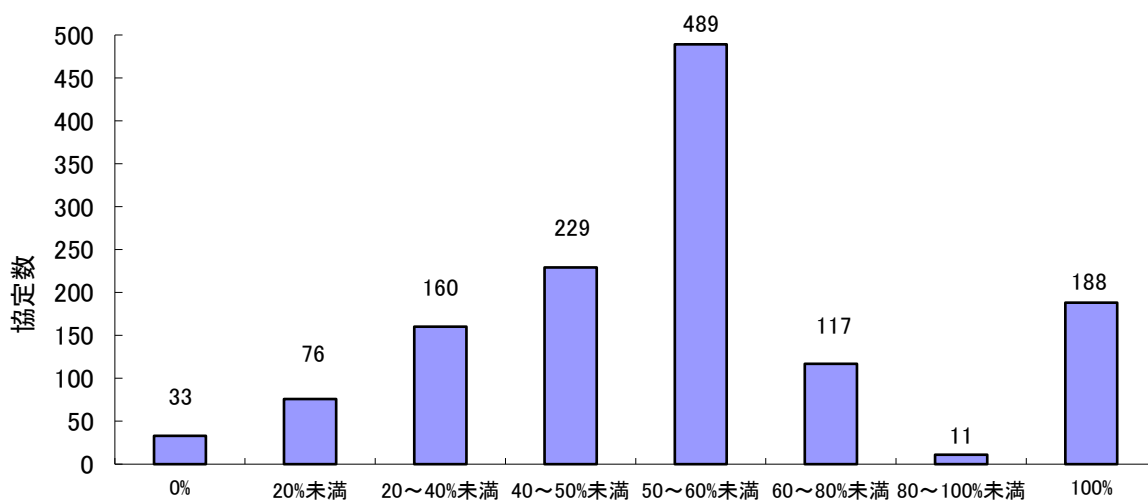


図23. 共同取組活動への配分割合別集落協定数

⑥ 共同取組活動に配分された交付金の使途

共同取組活動に配分された交付金の使途（金額ベース）については、「農道・水路管理費」が15.4%と最も多く、次いで「農地管理費」8.9%、「共同利用機械購入等費」8.5%、となっている（図24、図25）。

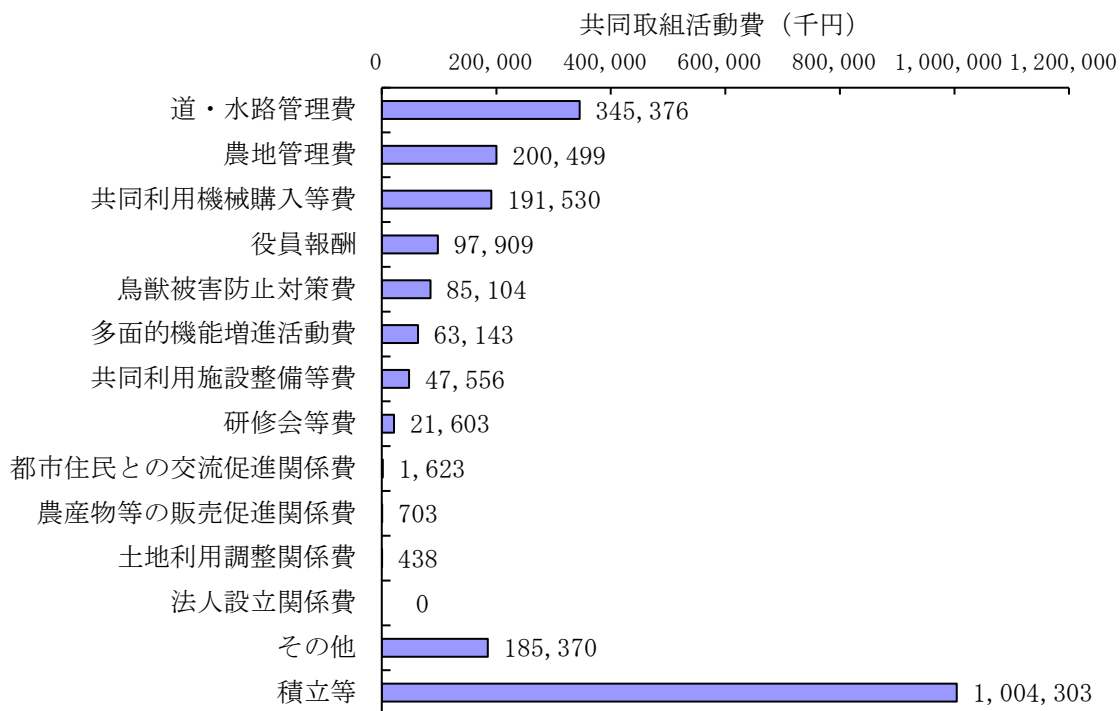


図24. 共同取組活動費の使途

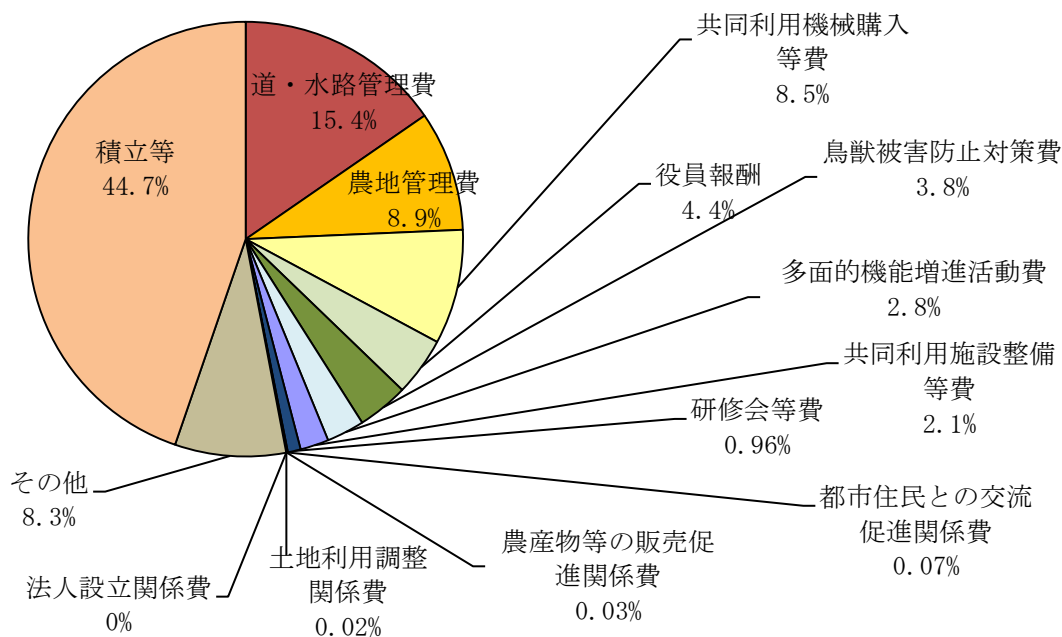


図25. 共同取組活動費の使途（割合）

発行者：熊本県
所 属：農林水産部農村振興局
むらづくり課
発行年度：令和4年度
(2022年度)